

令和2年4月7日

## 新型コロナウイルス検査の結果について

本日（4月7日）、3月30日に松山市で発生した集団感染（5事例目）について、4月2日までに陽性が確認された8名の濃厚接触者等の把握と検査が終了し、全て陰性であることが確認されたのでお知らせします。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。